祭神ハ素盞嗚命なり、社殿造営之年社よりハ
下に当家所有の流記より之を記す社伝略記
曰稚引亟書能当村金峯山蔵王権現伝云
百尺十二石又斗七米七合内百二十九石八斗三
米六合地方書能当村田七百七斗四米三合
上小中村田八斗六米大浪川村田三斗民田
村田三石七斗二米二合山田村一石一斗流
浪村是亦又亟之面布地堂禁書能当村の
上より所り弥陀を本尊とせ山麓より下に如
之編観音堂所り三下に増坊報ケ寺所り

南部院を上首とせ宗旨ハ真言形式にして
霊験無常二年に一度峯を立て流の霊験
より補任を出せ学頭流儀ハ書能寺村より任せ
社家二人あり霊験無常当家の奴僕のこと
し弥陀堂の北上より二町大権現とハ有
三所一山の内社堂多し一所勧堂の色山多
流浪して宝殿御の地なり上と坊の庭中に
警の池とハ有り古警の羽を云ふ而ハ
て伊豆波神社ハ当社之とハ説あれた権
者一伝せるに是ハ又玉泉坊といふる霊